

よしのがわかりゆういき みずしげんきこう
「吉野川下流域用水事業」を水資源機構が事業承継します

農林水産省において実施されている国営総合農地防災事業「吉野川下流域地区」について、令和6年3月1日より、独立行政法人水資源機構が「吉野川下流域用水事業」として事業を承継することになりますのでお知らせします。

水資源機構では、同日付けで「吉野川下流域建設所」（徳島県板野郡上板町高瀬字宮ノ本250番地22）を設置し、事業に着手します。

事業の実施にあたっては、関係機関との調整を図りつつ、事業の的確な実施に努めてまいります。

なお、令和6年3月1日に、引継式を中国四国農政局（岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎）において実施します。



令和6年2月29日

独立行政法人 水資源機構

配布先

徳島県政記者クラブ
水資源記者クラブ

問い合わせ先

独立行政法人水資源機構

住所：埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-2

電話：総務部広報課 船越、下島 048(600)6513

H P：https://www.water.go.jp/honsya/honsya/index.html

【参考】事業概要

吉野川下流域用水事業は、地震、地盤沈下等の影響により機能低下した農業水利施設の機能を回復し、農業生産性の向上及び経営の安定化を図るための施設を建設し、徳島県の吉野川下流部左岸域の農地に対し、必要な農業用水を供給するものです。

1. 関係市町

徳島県徳島市、鳴門市、阿波市、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町

2. 受益面積

5,218ha（田=3,486ha、畑=1,418ha、樹園地 314ha）

3. 主要工事計画

取水口2ヶ所、揚水機場1ヶ所、幹線水路64.3km、管理施設一式

4. 事業工期

平成2年度～令和7年度までの予定（令和6年3月に機構が事業を承継）

5. 総事業費

約1,631億円

なお、上記金額には国営総合農地防災事業「吉野川下流域地区」で支出した事業費を含みます。

（位置図）

